

寒川町総合計画審議会の進め方について（案）

寒川町総合計画 2040 では、まちの将来像「つながる力で 新化するまち」を目指し、こころ豊かな暮らしを実現することとしています。

前期の寒川町総合計画審議会（以下、「審議会」といいます。）において、「これまでは事務局と委員が議論する場面が多かったですが、新しい総合計画が策定されましたので、このまちの将来像を踏まえ、事務局と委員が議論するだけでなく、委員同士がつながり、議論できる場としていきたい。」とのご提案をいただき、他の委員からもご賛同をいただきました。

令和 4 年度の審議会では、実際に「町職員のモチベーションをあげるための施策検討」をテーマにグループに分かれ、委員同士で議論していただき、審議会から町への提案としてまとめていただいたところです。

町事務局といたしましては、引き続き、まちの将来像を踏まえ、審議会において委員同士が議論する場の設定をしていきたいと考えております。

つきましては、次のとおり、令和 5 年度の審議会の進め方についてご提案いたします。

令和 5 年度の審議会の進め方（案）

《会議開催予定》

	開催時期	予定議案
第 1 回	8 月	令和 4 年度事務事業進捗状況報告（第 1 次実施計画）
第 2 回	11 月頃	委員同士の議論の場
第 3 回	2 月頃	第 1 次実施計画の修正について

《内容及びスケジュール》

【第1回会議】

- ・町事務局より令和4年度の事務事業の進捗状況を報告及び委員からの意見聴取

【第1回会議終了後】 ※事務局より郵送等で照会

- ・第1回会議での報告内容、各委員からの意見等を踏まえ、第2回会議において委員同士で議論するテーマの提案、決定

【第2回会議】

- ・テーマに沿ってグループに分かれ、委員同士での議論、取りまとめ

【第3回会議】

- ・町事務局より令和6年度に向けた第1次実施計画の修正内容について説明及び委員からの意見聴取、承認
- ・第2回会議のとりまとめ内容について確認